

令和8年度 入札参加資格審査申請書提出要領（委託業務）

【設計、測量、コンサルタント、施設維持管理等】

湖北広域行政事務センター（以下「センター」という。）が発注する設計、測量、コンサルタント及び施設維持管理等の入札等に参加を希望される方は、次の要領により申請書等必要な書類を提出してください。

記

1 審査基準日

令和8年2月1日

2 受付期間

令和8年2月2日（月）から令和8年2月13日（金）まで **【期間内必着】**

3 提出方法等

（1）提出部数

1部

（2）提出方法

郵送のみ（メール・持込等では受付できません）

書類等が不備であった場合には受付しませんので、日程に余裕をもって発送してください。

（3）送付先

〒526-0021

滋賀県長浜市八幡中山町200番地

湖北広域行政事務センター クリスタルプラザ1階 総務課

※封筒の表に「入札参加資格審査申請」と大きく朱書きしてください。

4 資格の有効期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年間）

5 申請・参加資格

次の要件を備えていることが必要です。

（1）競争入札等に係る契約を締結する能力を有しない者でないこと及び破産者で復権を得ない者でないこと。

（2）経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。

（3）入札参加資格制限を受けていないこと。

（4）以下に定める届出の義務を履行していない者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。

ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務

イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務

ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務

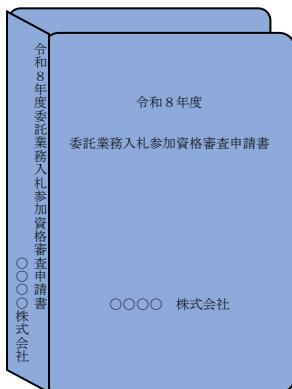
- (5) 次の規程による登録を有する者であること（ただし、その他業務を希望する者を除く）。
- ア 建築設計については、建築士法（昭和25年法律第202号）の規定により一級建築士事務所又は二級建築士事務所の登録を受けた者
- イ 測量については、測量法（昭和24年法律第188号）の規定により登録を受けた者（営業所申請の場合、当該営業所に測量に関する資格を持った技術者が在籍していること。）
- ウ 地質調査については、地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）の規定により登録を受けた者（営業所申請の場合、当該営業所に地質調査に関する資格を持った技術者が在籍していること。）
- エ 建設コンサルタントについては、建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）の規定により登録を受けた者
- オ 補償コンサルタントについては、補償コンサルタント登録規程（昭和59年建設省告示第1341号）の規定により登録を受けた者
- (6) 納期限が到来している市税等の未納がないこと。

6 入札参加希望業種

- (1) 入札参加希望業種は、建築設計、測量、地質調査、建設コンサルタント、補償コンサルタント、その他業務のうちから、複数希望することができます。
- (2) その他業務を希望する場合、別表第1「その他業務表」に掲げる業務内容から希望するものを選択してください。
- ※年度途中に入札参加希望業種を変更することはできません。

7 提出書類

提出書類はA4判フラットファイル（ファイル色指定 青色：クリアファイル不可）を各自で用意し、次項目の書類を順に編綴し、表紙及び背表紙に、タイトル（令和8年度委託業務入札参加資格審査申請書）・商号又は名称を記入のうえ提出してください。



詳細は次項のとおりです。

	提出書類	備考
1	提出書類確認票	指定様式
2	入札参加資格審査申請書	指定様式（様式第1号）
3	登録希望業種等	指定様式（様式第2、3、4号）
4	登録証明書等	各営業に関し法令上必要とされる登録証明書等の写し
5	現況報告書の全部（直前1年分）	建設コンサルタント、地質調査、補償コンサルタントのみ必要
6	決算書又は財務諸表（直前1年分）	建設コンサルタント、地質調査、補償コンサルタントの希望業者は不要
7	業務（登録部門別）実績高（直近1年分）	指定様式（様式第5号）その他様式でも可
8	業務実績書（直近1年分）	指定様式（様式第6号）その他様式でも可
9	技術者調	指定様式（様式第7号）その他様式でも可
10	技術者経歴書	任意様式。設計・測量・コンサルタント等の技術者資格を必要とする者のみ必要
11	組合構成員名簿（住所・名称・出資割合等）	任意様式。申請者が組合の場合必要
12	納税証明書	次項参照

様式に該当する項目がない場合でも、該当がない旨を記載して必ず提出してください。

8 納税証明書の留意事項

令和7年10月1日以降に発行された次の地方税、国税に未納がないことを証する書類。
写しでも可。

なお、法人の場合、決算時期により提出時において令和7年度分の課税がまだの場合は、前年度分を添付してください。また、固定資産税分は、課税がない場合不要です。

	国税	都道府県税	市町村税
法人	法人税 消費税及び地方消費税	すべての都道府県税	すべての市町村税
個人	所得税 消費税及び地方消費税	すべての都道府県税	すべての市町村税

*営業所申請の場合、都道府県税及び市町村税の証明書は、当該営業所の所在地分のみとします。

*国税について 法人は「その3-3」、

個人は「その3-2」のいずれかを提出すること。

*地方税（都道府県税・市町村民税）は 「未納がない旨の証明」を提出すること。

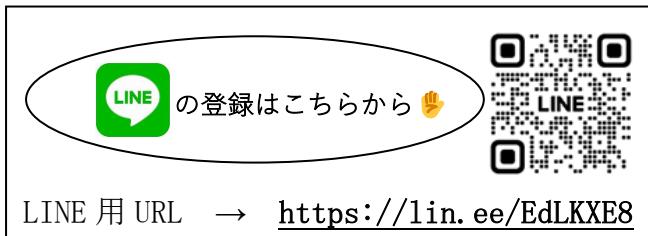
この様式の定めがない場合は、課税額・納税額の記載のある「納税証明書」で可とします。この場合、納期限が審査基準日現在で未到来のものは「納期未到来」の旨の表示があれば可とします。

*設立1年未満等のため書類の提出ができない場合は、法人等設立（開設）届の写しを提出してください。

9 その他

- (1) 入札参加資格審査申請書に記載した所在地、商号・名称、代表者職・氏名、電話・FAX番号等に変更が生じた場合は、速やかに変更内容を証する書類を添えて「変更届」を提出すること（郵送可）。なお、変更届の様式等については、センターホームページのトップページにある「入札情報」の「関係様式」に記載してあります。（<http://www.kohoku-kouiki.jp/>）
- (2) 登録の有効期限が到来又は部門等に変更が生じた場合、速やかに変更登録書等の写しを提出してください。
- (3) 事業者の所在地、商号・名称、代表者職・氏名が登録された入札参加有資格者名簿については、公表を行います。
- (4) 申請書及び添付書類について、虚偽記載又はそれに類する事項が認められた場合や記載内容の証明、確認等で協力いただけない場合は、入札参加資格の取消、指名停止等の措置を取ることがあります。
- (5) 審査の結果、入札参加を有すると認めた場合は、令和8年4月上旬に「入札参加有資格者名簿」へ掲載しますので、センターホームページまたは総務課の窓口にて各自でご確認ください。
- (6) 入札参加有資格者名簿に登録されても、指名等があることを保証するものではありませんので、あらかじめご了承ください。
- (7) 見積及び入札については、センターが準じる長浜市契約規則、湖北広域行政事務センター建設工事等入札執行要綱及び入札心得その他関係法令に基づき執行しますので、事前にご確認ください。
- (8) 受付証が必要な方は、返信用のはがき又は返信用封筒に宛名を記入し、切手を貼り付けて同封してください。同封のない場合、受付証の送付はいたしません。
- (9) センターで執行している指名競争入札は、入札執行通知のみFAXでご連絡させていただき、その他関係書類については、センターホームページからダウンロードしていただくか、窓口配布とさせていただいております。ダウンロード方法等の詳細につきましては、入札執行通知の際、お知らせします。
- (10) センターで執行している一般競争入札は、入札の公告を原則毎月の10、25日にさせていただきます（10、25日が休日の場合は、翌開庁日とさせていただきます）。
また、一般競争入札の公告は、当センターLINEアカウントまたは当センターホームページでのみ通知しております。入札に参加いただく方は、適宜確認をお願いいたします。

参加資格申請をされる方で、まだ公式LINEの登録をされていない方は下記からお願いします。



【問い合わせ先】

〒526-0021

滋賀県長浜市八幡中山町200番地

湖北広域行政事務センター

クリスタルプラザ 管理棟1階

総務課

TEL 0749-62-7142

FAX 0749-65-0245